

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその 1 7

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

本学では 5 月 25 日に危機管理対策委員会を開催し、5 月 28 日から 6 月 24 日までの 4 週間の新たな方針を決定しましたので、その内容をご説明します。

1) 深刻な現状に変わりはありません

前回、4 月 29 日に本学における新型コロナウイルス感染症対策の新方針についてご説明した後、東京や大阪は「第 4 波」から回復に向かっているようにみえますが、北海道や沖縄では拡大しています。5 月 25 日の感染者数は 722,408 人、死者は 12,406 人、致死率は 1.72% です。1 か月前の 4 月 29 日の感染者数は 582,565 人、死者は 10,125 人、致死率は 1.74% でした。本学では昨年 6 月から、「感染拡大の恐れがある地域」を「直近 7 日間の新規感染者数が人口 10 万人あたり 2.5 人以上」とする基準を用いていますが、依然として 47 都道府県自治体の全てが該当しています。新潟県でも、この数値は 9.36 人と高値を保ったままで、速やかに低下していく状況ではありません。

現在は東京、大阪、京都、兵庫、愛知、福岡、北海道、岡山、広島、沖縄に緊急事態宣言、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重、群馬、石川、熊本にまん延防止等重点措置が実施されていますが、皆さんにはこの違いが何かも、期限がいつまでかも、わからなくなっているのではないかと思います。1 年以上にわたる自粛生活の間に、医療の逼迫だけでなく、経済的に困窮する人たちが増えていることも心配です。「実質的」失業者が大幅に増加していると指摘されていますが、十分な支援は届いていません。コロナ前は減少していた自死が最近増加しているのも、大変気になるところです。

感染対策の切り札はワクチン接種ですが、わが国はワクチンの確保で完全に後手に回ってしまいました。現在は 7 月末までに高齢者への接種を完了しようとしていますが、萩生田文部科学大臣は 5 月 14 日の記者会見でようやく、「大学生や教職員への接種に取り組みたい」と述べている状況です。大学生への接種がいつまでに終了できるか、目途が立ちません。ワクチンの発症予防効果、重症化抑制効果は極めて高いと報告されており、ファイザー製の発症予防効果は 95%、モデルナ製は 94% です。これに対して短期的な副反応としては大きな問題は生じていません。ワクチンの副反応の大半は 6 週間以内に生ずるとされていますので、世界的な接種状況からは、中長期的な副反応が生ずる可能性も非常に低くなっていると考えてよいと思います。

こうした状況では、ワクチン接種を受けていただくメリットがリスクを上回ると判断していますので、学生の皆さんにはワクチン接種が可能になれば、接種を受けていただくようお願いします。ただし、わが国では接種を受けることは義務ではなく、任意です。一人一人

がメリットとデメリットを勘案して接種を受けるか否かを決めていただくことになります。本学では接種を受けていただくよう推奨しますが、受けないという選択をしても不利益を被ることがないように、しっかりと対応します。

新型コロナウイルスに対する集団免疫を獲得するためには、国民の約 6 割がワクチンの接種を受ける（あるいは自然に感染して免疫を獲得する）必要があるとされています。50 万人を超える死者が出ている米国でも、ワクチン接種者は 4 割を超えたところで高止まりし、接種希望者は全体の約 7 割とされています。集団免疫を獲得できるかは、これから如何に若い世代に、接種に向けたインセンティブを用意できるかにかかっています。

わが国はこれまでの各種ワクチンへの評価が低く、かつ、副反応に敏感ですので、人類が初めて用いる新型コロナウイルスワクチンにはどのような反応になるでしょうか。冷静に客観的に状況を判断してほしいですが、インターネット上では、「専門家」からも、そうでない人たちからも、さまざまな意見が発信されていますので、皆さんには何が正しく、何がフェイクなのかを判断することも難しいのではないかと思います。

ここでは「こびナビ」という、新型コロナウイルス感染症やワクチンに関する正確な情報を提供することを目的として、2021 年 2 月に開設されたサイト (www.covnavi.jp) をご紹介します。Q&A 方式で知りたい情報が的確に提供されていると思いますので、心配なこと、気になることがあれば、このサイトをご覧になるようお勧めします。

2) 本学でも自粛のお願いが続きます

本学では前回のメッセージ以降、さらに学生 1 名が PCR 陽性と判明しました。5 月 10 日から対面式も含めた授業を実施していますので、同級生には PCR 検査で陰性が確認できるまで自宅待機を指示し、対面式授業はオンライン授業への切り替えや後日の補講で対応しています。最近では、アルバイト先や家庭内で感染者に接触し、（濃厚）接触者に指定される場合が目立ちます。変異型では事情が変わってきていますが、これまで若い世代は感染しても無症状、もしくはごく軽症である場合が多いため、自らが感染しているという意識がなく行動していました。ワクチン接種が完了するまでは、皆が自分は感染しているかもしれないと自覚して、他の人に感染させないように行動することが極めて大切なことです。

こうした全国、新潟の感染の状況を踏まえて、本学では今回、緊急事態宣言の対象地域のみならず、まん延防止等重点措置の対象地域への移動も禁止としました。「これまでも大丈夫だった」という声が上がるかもしれません、主体が変異型に置き換わっている現状はこれまでとは違います。その他の県外への移動も、新潟県内の移動も、強く自粛を求めます。

5 月 25 日付の新潟日報には「第 4 波薄氷の医療 慣れの隙狙う変異株」という大きな記事が掲載されました。わが国は今まさに、「コロナ慣れ」してしまったところに、変異型による感染が急拡大し、新たな脅威となっているのです。

本学では 5 月 10 日から、オンラインと対面式を併用した授業を開始しています。学生の皆さんのが本学で安全に学ぶ機会を保障しつつ、大切な実習を対面式で実施するためには、学生・教職員の一人一人が他者への思いやりの心を持って、自分は感染しているかもしれないと自覚して、他の人に感染させないための対策を実践し続ける他は方法がないのです。

やむを得ず県外に移動する場合は、必ず「県外移動届」を学生課に提出してください。新潟に戻ってからは、これまで通り「14日ルール」により自宅で待機するか、あるいはPCR検査を受けるかを選んでいただきます。PCR検査の費用は大学が必要と認めた場合には、従来と同様に大学が負担しますが、6月1日からはプライベートな移動の場合には、個人負担をお願いすることになります。大学として検査費用を捻出し続けなければならず、同窓会や後援会の皆様にも支援をお願いしている状況ですので、個人負担の導入はやむを得ない措置とご理解をいただきたいと思います。県外に移動したにもかかわらず、14日ルールを守らず、PCR検査も受検することなく、学内に入構することは認めません。万一、自らが感染源となって学内で感染クラスターが発生すれば、大学全体が休校となってしまいます。皆さん一人一人に、自覚と分別ある慎重な行動を求めます。

3) 本学の基本ルールの再確認をお願いします

かねてからお願いしていますが、本学における感染防御対策の基本を再掲します。

- (1) 会食・カラオケを回避すること、
- (2) マスクを常に装着し、口・鼻に触れないこと、
- (3) 健康観察記録と行動記録を毎日継続すること、

の3項目で、学内に感染クラスターを発生させないことを目的としています。会食とカラオケは最も感染リスクが高い行動です。普段から同居している家族以外との会食は、ワクチン接種が終わるまで避けてください。マスクをつけて「静かな会食」をするのではなく、会食自体を回避してください。

この基本方針に加えて、今回の危機管理対策委員会で決定した方針は以下の通りです
で、改めて確認してください。

- ・緊急事態宣言の対象地域（東京、京都、大阪、兵庫、愛知、福岡、北海道、岡山、広島、沖縄）、およびまん延防止等重点措置の対象地域（埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重、群馬、石川、熊本）への移動は禁止します
- ・その他の県外への移動、および新潟県内での不要不急の移動は自粛を強く求めます。
- ・やむを得ず移動する場合は、必ず「県外移動届」を学生課に提出し、新潟に戻ってからは「14日ルール」が適用されますので、自宅で待機してください
- ・PCR検査を受けることにより「14日ルール」は短縮できます
- ・PCR検査費用は、大学が必要と認めた場合には、従来通り大学が負担します（6月1日よりガイドラインを改訂しますので、詳細は「PCR検査受検運用ガイドライン」の改訂版を参照してください）
- ・保健所等から濃厚接触者としてPCR検査を指示された場合、家庭やアルバイト先などで感染者や濃厚接触者が確認された場合、あるいは感染が不安な場合は、一人で悩むことなく、速やかに学科担当教員・学生課に報告し、指示を仰いでください
- ・PCR検査陽性者のプライバシーを守ること、偏見や差別、誹謗中傷から守ることを大学として徹底します

- ・学内に入構する場合は、マスクとネームプレートを装着し、各棟に設置されているサーマルカメラ（非接触型体温測定器）で体温をチェックしてください
- ・発熱等の症状がある場合の入構は禁止します（所属学科と学生課に報告し、自宅待機するとともに、医療機関に受診してください）
- ・入構後に体調不良となった場合は、所属学科・学生課に連絡し、指示に従ってください
- ・対面式の授業は「対面授業実施ガイドライン」、「施設管理ガイドライン」、「学科ガイドライン」に則って行われますので、必ず教員の指示に従って行動してください
- ・感染リスクが高いアルバイト活動（特に居酒屋など、飲食や接待を伴う場合）は、引き続き自粛し、やむを得ない場合は感染の防御に細心の注意を払ってください
- ・サークル活動やボランティア活動は、活動計画書を遵守し、感染防御対策を徹底してください
- ・会食が感染の最大のリスクとなることから、学内外を問わず、懇親会、新入生の歓迎コンパへの参加、学生寮やアパートでの複数による飲み会や会食、普段一緒に生活している家族以外との会食は控えてください
- ・学生食堂では「黙食（食事中は会話をしない）」、通学バスでは「黙乗（乗車中は会話をしない）」、その他の場面でも会話の時はマスク着用を徹底してください
- ・車に同乗することは感染リスクを高めるので、必ずマスクを着用し、車内で飲食をせず、換気をしてください
- ・臨床心理士等による相談を受けられますので、一人で悩まず学生課に連絡してください

4) 終わりに

本学の学費に関する支援制度については、本学ホームページに学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度をご紹介しています（<https://www.nuhw.ac.jp/applicant/campus/school/>）。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしていますので、学生課に相談してください。図書館は平日の9時～19時半、土曜日の9時～17時に開館して、皆さんの学習を支援していますので、ホームページで確認して直接申し込んでください。就職に関する相談、面接の模擬練習に関する相談等も、全てオンラインでできます。どんなことでも、何か悩みを感じている皆さんは、遠慮なく各学科の担当教員や学生課に相談してください。

繰り返しになりますが、本学学生としての自覚を持ち、分別ある、慎重な行動を続けてください。皆さんのご協力を宜しくお願いします。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年5月27日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊